

冷蔵設備規則検査要領

要
領

2023 年 第 1 回 一部改正

2023 年 6 月 30 日 達 第 19 号

2023 年 1 月 25 日 技術委員会 審議

2023 年 6 月 30 日 達 第 19 号
冷蔵設備規則検査要領の一部を改正する達

「冷蔵設備規則検査要領」の一部を次のように改正する。

2 章 検 査

2.3 登録を維持するための検査

2.3.1 定期検査

-3.(1)を次のように改める。

-3. 規則 2.1.3-5.に定める継続検査に対する取り扱いは次による。

(1) 継続検査方式適用の申込み

継続検査方式の適用を希望する場合は、船主又はその代理人は、~~「冷蔵設備継続検査申込書」~~ **(Form-CMS-1J)** を本会に提出し、同方式の適用につき承認を得るものとする。

((2)から(5)は省略)

附 則

1. この達は、2023 年 6 月 30 日から施行する。